

羽村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」 議事録

実施日	平成 24 年 11 月 18 日（日曜日）
会 場	市役所 4 階会議室（第 1 会場）
事業名	2 コミュニティセンターの運営事業
出席者 (敬称略)	【評価員コーディネーター】金子憲 【評価員】野澤実穂枝、並木功真、宮澤正弘、石田正弘、菅沙織
担当部署	市民生活部 地域振興課、福祉健康部 高齢福祉介護課
質疑応答	<p>(コーディネーター) 35 ページの平成 23 年度の「進行管理の結果」では、「計画通り進行し、目標を達成できた」としている。しかし、成果目標の欄には、施設利用率等の客観的指標に基づいた目標設定の数値化がされていないが、何をもって目標を達成できたと判断しているのか。</p> <p>(説明者) 数値化はしていないが、施設としては利用人数等を掲げていくべきと考えている。ここには挙げていないが様々な指数を総合的に評価している段階である。</p> <p>(評価員) 利用率に関連して質問するが、60 歳以上は羽村市には何人いるのか。</p> <p>(説明者) 高齢化率の統計上の関係で 65 歳以上ということでの答えだが、11,433 人で人口の約 2 割となる。</p> <p>(評価員) 推移のデータはないか。</p> <p>(説明者) 平成 23 年 1 月 1 日の 65 歳以上の人口は 11,091 人、人口の割合は 19.2%、平成 24 年 1 月 1 日は 11,433 人で 19.9%となっている。</p> <p>(説明者) 利用者数に関連して補足するが、震災の関係で 2 週間閉鎖している。</p> <p>(評価員) 機能回復訓練室はどのようなことを実施しているのか。また、何人くらい利用しているのか。</p> <p>(説明者) 機能回復訓練室は入浴後にくつろぐような利用が多い。入浴を実施していないときに機能回復訓練に利用している。</p> <p>(評価員) 決算書をみると、カラオケに多くの費用がかかっている。若い世代としては利用料をとるべきではないか。</p> <p>(コーディネーター) 今日の財政状況を考えると、娯楽的なものについては、受益者負担の原則に立って有料化した方が良いのではないか。</p>

(コーディネーター)	利用者を60歳以上に限定しているが、施設利用率が100%ではないので、高齢者以外の幅広い年齢層の利用を認めてはどうか。その際、60歳以上の方は無料だが、60歳未満の方からは使用料を徴収すれば、市の財政収入にもなる。条例上も市長が認めれば高齢者以外でも利用できるようになっている。コミュニティセンターにおける世代間のコミュニケーションの促進や、より効率的な施設の有効活用策の観点からも良いと考えられるが、いかがか。
(説明者)	夜間はそういった形で利用できるようになっている。昼間は高齢者だけで有効に利用されていると考えている。夜間は高齢者は家にいるので、空きがあるため、利用を一般に開放している。
(コーディネーター)	利用率のデータを見る限り、昼間も満員ではないので、一般に利用開放するなど工夫できる余地はあるのではないか。岐阜県の土岐市や埼玉県ふじみ野市の老人福祉センターなど他市でも利用料を支払えば、60歳未満の方も利用できるようにしている場合がある。羽村市でも参考に実施したらよいのではないか。
(説明者)	夜間が非常に利用率が低いですが、昼間については9割近い利用となっているのでほぼ一杯といえる。
(評価員)	無料とすることにも意義はあるが、ここを利用される方は、ある程度の受益者負担が出来る人ではないか。
(評価員)	ゆとりぎとは利用の仕方が違うと思うが、利用率が低下傾向にあるというのは何か原因を把握しているのか。
(説明者)	ゆとりぎの建設時には一時的にコミュニティセンター利用率が高くなっていたり、震災の関係で減ったりしているが、全体的に低下傾向である。この詳細な原因は把握していない。コミュニティセンターの利用率とコミュニティ活動とは必ずしも連動性があるとは考えていない。
(評価員)	利用促進策は内部で検討しているか。
(説明者)	予約がインターネットでできるような検討を進めている。また、資料にも掲載したようなコミュニティセンターのパンフレットの作成も検討中である。
(説明者)	また、ホームページのアクセス件数を調べると、所管する地域振興課の中ではコミュニティセンターが地域会館よりも上でトップであるので、ホームページを充実させていきたいと考えている。

	<p>(説明者) 利用料を取るという話があったが、元気な高齢者に施設にきてもらって活動いただき、少しでも介護保険を使わないような高齢者でいていただけるようにという意味もあるが、今後、利用料との関係も研究していきたい。</p> <p>(コーディネーター) この事業については、受益者負担割合の問題も議論になったが、一般財源の割合が極めて高いので、どこまで市のサービスとして実施していくのかというところも検討が必要と感じる。また、老人福祉センターとコミュニティセンターとが分かれて管理されているが、縦割り行政の弊害と言えるような気がする。一元的に管理する方が、老人と若い世代との交流も生まれ、コミュニティセンター本来の目的にも沿うと考える。</p>
<p>判 定</p>	<p>【評価結果】</p> <p>③：市が実施・改善が必要（ア：事業内容を見直すべきである。）</p> <p>【主な意見】</p> <p>(1) コミュニティセンター・老人福祉センターで担当課が別れる点が合理的でないので改善すべきである。</p> <p>(2) 利用率が上がるよう、工夫すべきである。</p> <p>(3) 老人福祉センター部分も若い世代の利用等によってより世代間交流などコミュニティ形成が図れるよう改善すべきである。</p> <p>(4) 老人福祉センターの受益者負担についても検討すべきである。</p>